

令和2年度 茨城県職員（保健師）採用選考案内

【社会人経験者採用】

令和2年12月25日
茨城県総務部人事課

次により，社会人経験者を対象とした茨城県職員（保健師）採用選考を行います。

■ 試験日：令和3年1月31日(日)

■ 申込期限：令和3年1月21日(木)

※ 郵送の場合：同日消印有効（持参の場合：同日必着）

■ 試験会場：茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，持参を極力避け，郵送による申込みをお願いします。また，受験前に必ず新型コロナウイルス感染症への対応（4ページ）についてご確認ください。

1 募集職種，採用予定人員等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
保健師	1名程度	保健所，本庁(保健福祉部) 等	令和3年4月1日以降

※ 採用は原則として令和3年4月1日以降ですが，場合によっては，それ以前に採用されることがあります。

2 試験日，試験会場及び合格者の発表

(1) 試験日：令和3年1月31日(日)

(2) 開始時間：午前9時30分から(集合：午前9時20分まで)

(3) 試験会場：茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）

※ 事前に受験票は発行しませんので，当日，受付（合同庁舎）で名前を申し出てください。

(4) 持参品：鉛筆（HB又はHBより濃いもの），消しゴム，鉛筆削り，ボールペン，マスク，ティッシュ
※ 昼食は，各自で用意してください。

(5) 合格発表：令和3年2月12日(金)頃に，全ての試験項目を受験した方全員に通知します。

3 受験資格

次のいずれにも該当する人

① 昭和36年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

② 保健師の免許を有し，かつ，保健師免許取得後，民間企業等における保健師業務の職務経験を5年以上（令和2年11月末現在）有する人

- ※1 職務経験とは、会社員、公務員、団体職員等として1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。
- ※2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。）

◇ 上記の資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正以前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）
- オ 令和2年11月末現在、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

4 選考の方法及び内容

項目	方法	内容
論文考査	記述式 (1時間)	職務経験により培った識見及び文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無等を検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験手続

次の書類を令和3年1月21日(木)までに茨城県総務部人事課（〒310-8555 水戸市笠原町978番6）へ提出願います。

【提出書類】

- ア 申込書（県規定の用紙）
- イ 職務経歴書（県規定の用紙）
- ウ 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- エ 保健師免許証の写し

※ 申込みは、郵送・持参のいずれかの方法としますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込みをお願いします。

- ・郵送により申し込む場合は、上記期日の消印有効とします。
- ・持参により申し込む場合は、上記期日までの期間中の午前8時30分から午後5時15分までの時間内とし、日曜日、土曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除きます。

6 給与、勤務時間、休暇制度等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給され、採用前の職歴、学歴等に応じて決定されます。

(例) 大学卒業後、民間企業等において8年の保健師業務(週40時間勤務)を経て、保健師として採用され、保健所に配置された場合

282,702円(令和2年4月1日現在)

- ・上記金額は、上記の仮定条件によるものです。職歴、学歴等の経歴や勤務する課所により、個人ごとに異なります。
- ・上記金額は、給料(基本給)と地域手当6.0%の合計額です。
- ・このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として日曜日・土曜日は休みです。ただし、一部の勤務場所では、変則勤務を行っている部署もあります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間(ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日)で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます(年間最大40日)。また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇(結婚・忌引等)等があります。

(4) 共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

7 合格から採用まで

- ・合格発表日以降、意向調査を行います。詳細については、合格者に別途通知します。
- ・合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。

8 この選考試験についての問合せ先

茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6

電話：029-301-2263

※新型コロナウイルス感染症への対応について

今後の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県総務部人事課ホームページ (https://www.pref.ibaraki.jp/somu/jinji/jinji/r30lhokenshi_syakaijin.html) に掲載しますので、試験前に確認してください。

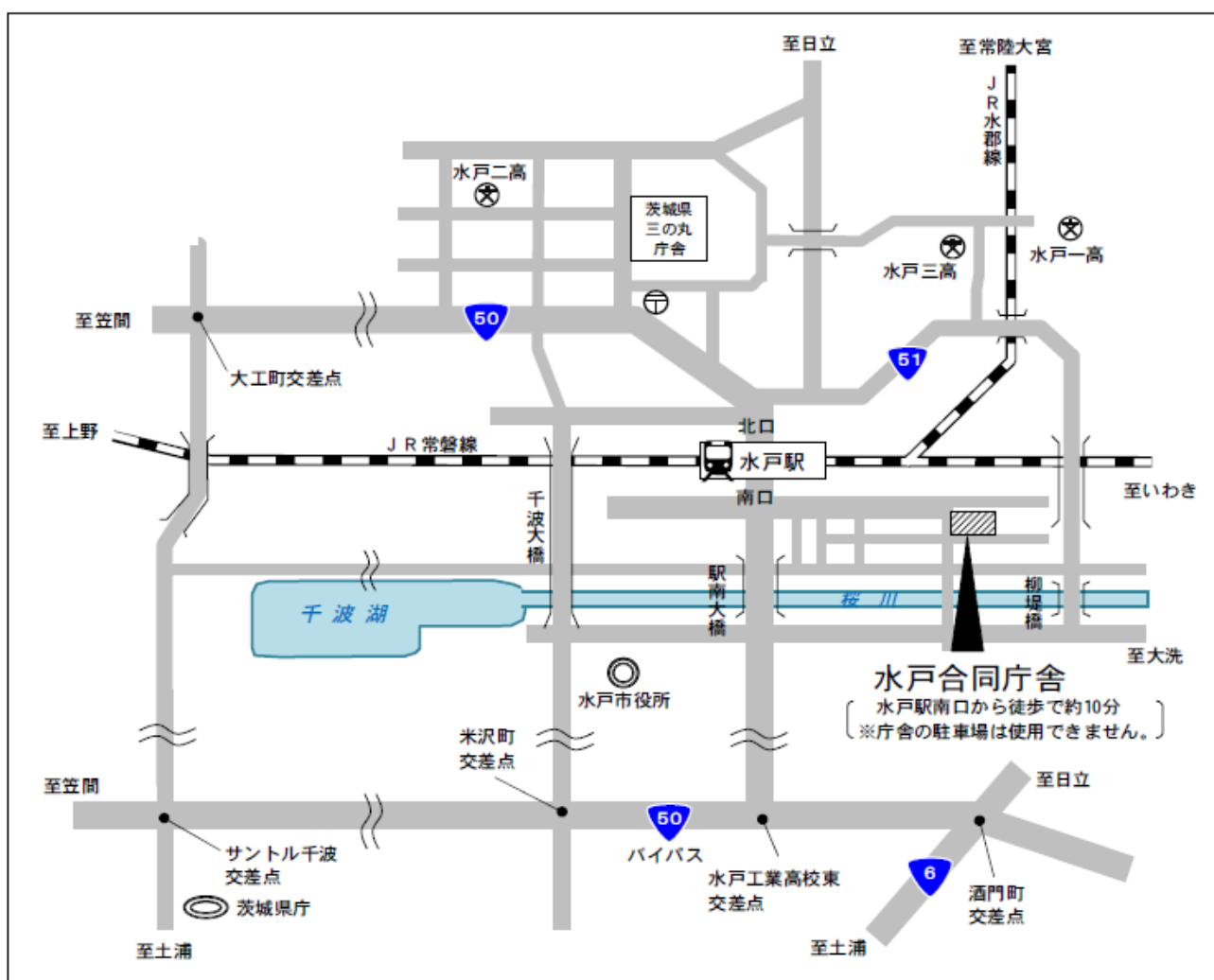
また、試験当日は、感染予防のため以下の点に留意のうえ受験してください。

- ・ 次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えるようお願いします。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
 - ② 保健所から「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③ 試験当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方
- ・ 感染予防のため、必ずマスクを持参・着用するとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・ 試験室は、換気のため、試験中も適宜窓やドアなどを開ける時間を長くとります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

試験日から2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、必ず人事課へご連絡ください。

【試験会場への案内図】

茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）



※ 試験当日の入口は、北側職員通用口になります。

平日における入口（南側正面玄関）ではありませんので、ご注意ください。

※ 選考会場への自動車乗り入れは厳に禁止します（選考会場の駐車場は利用できません）。